

電話診療による処方箋発行のご案内

当院では、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に従い、定期的に当院を受診されている患者さんが継続して投薬を希望する場合、予約がある患者さんに限り、電話診療で処方箋を発行できる体制を臨時的に取っております。

電話診療による処方箋発行の流れ

1. 処方箋の発行を希望される方は「診療予約日」に
診療券・お薬手帳・送付を希望する調剤薬局（薬局名、電話番号、FAX番号）
をご用意のうえ、「予約票に記載のある診療科受付」にお電話にてご連絡下さい。
※ 電話による診療に基づく処方箋発行の為、メールによる対応はしていません。
 - **対応時間及び連絡先について**
対応時間：平日 9：00～15：00
※ 土日祝日及び上記時間以外は対応していません。
連絡先：087-831-7101（代表）へ連絡頂き、診療科をご指定下さい。
 - **処方箋の送付を希望する調剤薬局について**
できる限り「かかりつけ薬局」をご指定下さい。
なお、かかりつけ薬局以外への送付を希望される方は、その調剤薬局がご希望のお薬を取扱っているかを必ず確認しておくようお願いします。
2. 診療科受付にて電話診療による処方箋発行について、本人確認や注意点等の説明を行います。
3. 医師による電話診療を行い、処方可能と判断された場合は、処方箋をご希望の調剤薬局へFAXします。
4. お薬の受け取りは、電話診療の翌日以降に処方箋が届いているかを調剤薬局に確認のうえ、電話診療日（処方箋発行日）から4日以内に取りに行ってください。

※ 電話診療による処方箋発行の場合も通常診療と同様に診療料等が掛かりますので、次回来院日にお支払いをお願いします。なお、次回来院日が未定若しくは相当先になる場合は、請求書を郵送させて頂くことがありますのでご了承下さい。